

【西会津町】
端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| ①児童生徒数 | 280 | 269 | 267 | 257 | 252 |
| ②予備機を含む 整備上限台数 | 0 | 309 | 104 | 0 | 0 |
| ③整備台数 (予備機除く) | 0 | 187 | 103 | 0 | 0 |
| ④③のうち 基金事業によるもの | 0 | 177 | 93 | 0 | 0 |
| ⑤累積更新率 | 0% | 69.5% | 108.6% | 112.8% | 115.0% |
| ⑥予備機整備台数 | 0 | 26 | 13 | 0 | 0 |
| ⑦⑥のうち 基金事業によるもの | 0 | 26 | 13 | 0 | 0 |
| ⑧予備機整備率 | 0% | 13.9% | 12.6% | 0% | 0% |

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA スクール構想第1期の令和2年度に整備した端末の劣化・故障がみられるため、更新時の児童生徒を考慮の上、令和7年度と令和8年度に更新を実施する。

更新する端末は、県が主導する共同調達により導入することとし、県が決定した業者との随意契約を予定する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：300台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 60台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 240台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和8年 3月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 処分業者 選定

令和8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し(165台)

令和9年 3月 新規購入端末の使用開始

令和9年10月 処分業者 選定

令和9年12月 使用済端末の事業者への引き渡し(75台)